

別紙

## 福祉サービス第三者評価の結果

### 1 評価機関

名称：株式会社マスネットワーク	所在地：長野県松本市巾上 13-6
評価実施期間：平成 27 年 11 月 1 日から平成 28 年 2 月 5 日	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 050192 060972 060892 050231	

### 2 福祉サービス事業者情報（平成 27 年 10 月現在）

事業所名：相澤訪問看護ステーションひまわり （施設名）	種別：訪問看護	
代表者氏名：理事長 相澤 孝夫 （管理者氏名） 水野 悦美	定員（利用人数）：280 名	
設置主体：社会医療法人財団慈泉会 経営主体：地域在宅医療支援センター	開設（指定）年月日： 平成 8 年 4 月 1 日	
所在地：〒390-0814 長野県松本市本庄 2 丁目 10 番 21 号		
電話番号：0263-39-1086	FAX 番号：0263-38-7121	
ホームページアドレス： <a href="http://www.ai-hosp.or.jp">http://www.ai-hosp.or.jp</a>		
職員数	常勤職員： 48 名 非常勤職員 20 名	
専門職員	（専門職の名称）看護師 9 名 看護師 19 名	
	理学療法士 25 名	
	作業療法士 10 名 作業療法士 1 名	
	言語聴覚士 4 名	
施設・設備 の概要	（居室数） 事務室 相談室 （設備等） 緊急訪問用車両 オートクレーブ	

### 3 理念・基本方針

理念
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 在宅で療養する人々の尊厳と自立を尊重し、良質な医療・介護・福祉サービスを提供する。</li><li>・ かかりつけ医や関連機関と密接な連携を図り、持てる力を活かし在宅療養を支援することで住み慣れた場所で安心して暮らせる地域創りをする。</li><li>・ 医療・介護・福祉の専門家として質向上と人材育成に真摯に取り組み地域の皆様へ安全で信頼できるサービスを提供する。</li></ul>
基本方針
住み慣れた自宅(自宅に代わる住居)で高齢になっても障害があっても、自分らしく安心して安楽・無理なく生活ができるよう、訪問看護が中心となり多方面に渡る連携と共に支援を行なう。信頼されるサービス提供ができるよう事業所、職員の質向上と人材育成のための努力を惜しまず、明るく達成感のある職場作りに取り組む。

### 4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域在宅医療支援センターは居宅介護支援事業所・訪問リハビリ・訪問介護・通所リハビリと訪問看護ステーションがあり緊密な連携を図りながら医療・介護・福祉サービスを総合的に提供できる。</li><li>・ 主治医の多くは地域のかかりつけ医であり、地域と連携を取りながら看護師が 24 時間 365 日緊急対応を行っており、また夜間や休日の緊急入院は主治医の指示により相澤救命救急センターや地域支援病院が対応でき、地域の拠点としてより安心して暮らせる地域創りを目指して</li></ul>
--

いる。

- ・ 松本サテライト(新村)・安曇野サテライト・会田サテライト・筑北サテライトがありそれぞれの地域を中心にサ・ピスの展開を実施している。
- ・ 毎月の症例検討会と年数回専門の講師による研修会、地域在宅医療支援センターの学術大会など啓発活動に取り組み、質向上のため日々研鑽している。  
各個人の能力評価は職能要件書・人事考課をもって評価している。

## 5 第三者評価の受審状況

受審回数	今回初受審
------	-------

## 6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

特に良いと思う点

< 組織運営 >

法人は「新たな慈泉会のミッションとビジョン」を策定し、それを受けて地域在宅医療支援センターでは、医療・介護・福祉の総合力を活かし、在宅療養を支援することで住み慣れた場所で安心して暮らせる地域創りをめざしている。その実現のため、地域の需要に対応できるように拠点整備を推進している。法人の経営組織、地域在宅医療支援センターの組織体制を基盤に、訪問看護においても職員が一体となって使命を遂行できるように、各拠点での運営会議、主任会・チーム毎の会議等行っている。管理者はリーダーシップを発揮し、利用者や家族の要望に沿った支援ができる訪問看護ステーションを目指し、地域在宅医療支援センターの充実に向けた運営に取り組んでいる。

< 住み慣れた場所で安心した暮らしを支える >

相澤訪問看護ステーションひまわりは、訪問リハビリテーションセンターや居宅介護支援事業所などの他事業所も併設し、四カ所サテライトを開設し、24時間体制での支援、医療・介護・福祉の円滑な切れ目のないサービス提供に取り組む地域在宅医療支援センターとなっている。カンファレンスによる利用者の検討、かかりつけ医や介護支援専門員など関連事業所との密接な連携、施設内外の研修や勉強会への参加、教育プログラムなど体制の整備、チームで関わり、看護サービスの質の向上に取り組み、利用者に安心をもたらしている。

< 多職種等との連携 >

地域在宅医療支援センターの三階には、法人の在宅サービス（訪問看護、訪問リハビリテーション、訪問介護、居宅介護支援事業所）と事務部門が同じフロアに常駐しており、日常的に情報交換をしている。1階には、通所リハビリテーション、定期巡回・随時対応型訪問介護看護もあり、地域を支える体制が整備されており、利用者・家族の安心感につながっている。外部事業所との連携も、インターネットの活用、各種会議等に出席するなど、管理者を中心に配慮がなされている。利用者の主治医は地域の開業医が8割を占め、連携を密に行うなど良好な関係を築いている。

特に改善する必要があると思う点

< 利用者満足度調査について >

法人として、利用者満足度についての調査・アンケートを毎年実施しており、関係項目については見直し改善を行っている。日々の業務のなかで、利用者・家族等の話や要望等を聞き、満足度について把握するように努めている。さらに、決め細やかに客観的な満足度を確認して、より利用者等の立場に立ったサービスの提供が出来るよう、定期的な利用者満足度のアンケート・調査を実施されることを期待したい。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

評価対象 1 福祉サービスの基本方針と組織及び評価対象 組織の運営管理(別添 1)  
評価対象 適切な福祉サービスの実施(別添 2)

8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合（別添 3 - 1）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添 4）

(平成 28 年 2 月 12 日記載)

平成 8 年に開設した訪問看護ステーションひまわりは本年 20 周年を迎え、需要と共にサテライトを開設し事業所としての規模を拡大してきました。

住み慣れた自宅で高齢になっても障害があっても自分らしく安心して暮らしたい、利用者様・ご家族の思いを大切に、尊厳と自立の尊重・良質な医療サービスの提供を心がけ、訪問看護の専門家としての人材育成と教育に日々努力してきました。しかし、質の評価や利用者の満足度に明確な答えがみえないのが大きな課題でした。

今回、第三者評価を受審し調査を通じ、評価結果や調査委員の講評から自らも客観的な振り返りができ、引き続き自信をもって実践できること、新たに見直しや改善に取り組まなければならない事等々、多くの成果と課題を得ることができました。

また、それに向かって全職員が一丸となって取り組み、意識改革ができたことは一番の成果であり、今後大きく期待できることです。

ここが新たなスタートであり、今回の評価結果を基に地域の皆様から愛される事業所を目指し、職員一人ひとりが専門家として成長できるよう努めます。

調査委員の皆様におかれましては、大変な作業を親切・丁寧にご指導下さり心から感謝申し上げます。